

横浜市

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの基盤づくり

横浜市では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは令和2年中に18区に協議の場を設置することを目標に取り組んできました。また、市の協議の場として横浜市自立支援協議会地域移行・地域定着部会を設置し、区の協議の場の推進に向け、検討をしてきました。令和3年度は区域、市域において課題解決に向けた取組を進めていきます。

1 県又は政令市の基礎情報



取組内容

- ・関係者向け説明会の開催
- ・お互いに支えあうための仕組みについての検討

基本情報（都道府県等情報）

<基本情報入力シート>

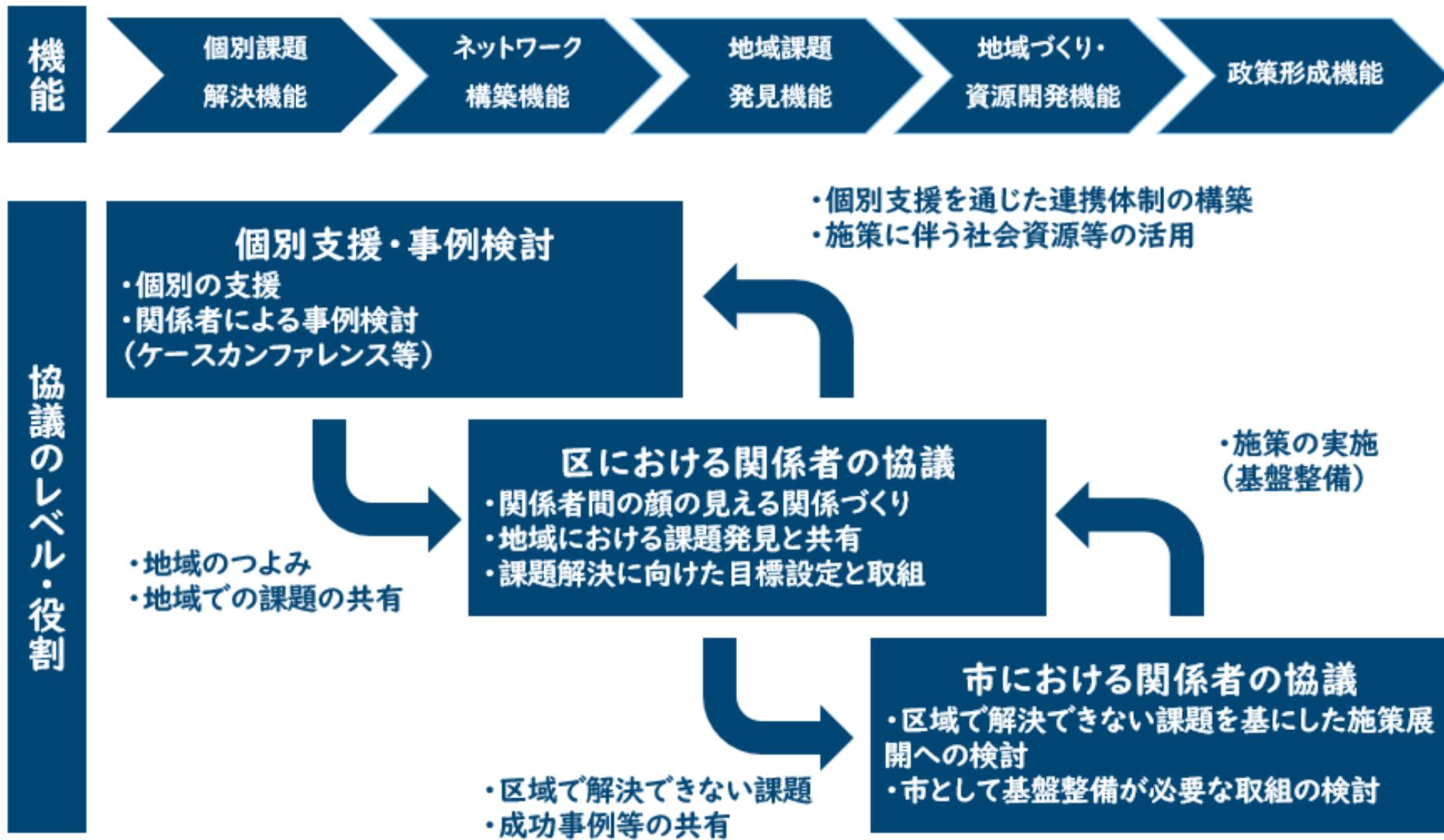
自治体名（記入してください）

横浜市

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏数（R3年4月時点）	1	か所	
市町村数（R3年4月時点）	1	市町村	
人口（R3年6月時点）	3,779,890	人	
精神科病院の数（R3年4月時点）	29	病院	
精神科病床数（R3年4月時点）	5,132	床	
入院精神障害者数 （R2年6月時点）	合計	4,518	人
	3か月未満（%：構成割合）	1,059	人
		23.4	%
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	957	人
		21.2	%
	1年以上（%：構成割合）	2,502	人
	55.4	%	
	うち56.5歳未満	1,128	人
	うち56.5歳以上	1,374	人
退院率（R元年6月時点）	入院後3か月時点	北部09 西部06 南部76	%
	入院後6か月時点	北部77 西部84 南部92	%
	入院後1年時点	北部85 西部89 南部96	%
相談支援事業所数 （R3年3月時点）	基幹相談支援センター数	18	か所
	一般相談支援事業所数	52	か所
	特定相談支援事業所数	267	か所
保健所数（R3年4月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R2年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3	回/年
	精神領域に関する協議を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R3年4月時点）	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏	有	1 / 1
	市町村	有	1 / 1

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組経緯（全体）

令和元年度

モデル区の取組検証および市協議の場の設置

誰が、どういう体制で	どのように	どれだけやって	その結果どうなったか
<p>(区域) 港北区、神奈川区、保土ヶ谷区、栄区にモデル区を設置し、医療・保健・福祉関係者の協議体を自立支援協議会部会として設置。</p> <p>(市域) ・障害福祉部各担当者 ※事務局 (障害企画課・支援課・福祉課) ・学識経験者、精神科クリニック医師、精神科病院P S W、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、宿泊型自立訓練事業所</p>	<p>(区域) 昨年度の先行取組を基に、モデル各区で個別支援から地域課題抽出に向けたプロセスを実施し、取組内容の検討を行う</p> <p>(市域) 協議体を開催し、 ・構築に向けた市の方向性 ・各区の取組にかかる評価指標の検討を行った</p>	<p>(区域) ・課題抽出・目標設定・取組にかかる協議・検討（月1回） ・モデル区説明会（年1回） ・モデル区報告会（年2回） ※報告会のうち1回は新型コロナウイルス感染症感染防止のための資料配布のみ</p> <p>(市域) ・市自立支援協議会地域移行・地域定着部会（年3回）</p>	<p>(区域) ・住まい、暮らしをキーワードにしたイベントの開催 ・退院支援にかかるリストアップ ・参加者への包括ケア構築の共通認識の醸成 ・家族会メンバーの啓発講座 ・高齢者支援機関との精神科病院見学会</p> <p>・モデル区での取組から「協議の場」における構造上の課題を整理し、18区展開に向けた共通ルールを設定する ・モデル区（4区）を設定し、各区の取組をベースに、「協議の場」での地域課題の抽出プロセスを検討することとした</p>



令和2年度

モデル区の取組検証および市協議の場の設置

誰が、どういう体制で	どのように	どれだけやって	その結果どうなったか
<p>(区域) 18区の障害者自立支援協議会を活用し、医療・保健・福祉関係者の協議体を設置。</p> <p>(市域) ・障害福祉保健部各担当者 ※事務局 (精神保健福祉課・障害施策推進課・障害施設サービス課) ・学識経験者、精神科クリニック医師、精神科病院P S W、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、宿泊型自立訓練事業所、当事者</p>	<p>(区域) 令和元年度のモデル4区の取組を基に、個別支援から地域課題抽出に向けたプロセスを実施し、18区の取組内容の検討を行う</p> <p>(市域) 部会を開催 ・区の協議の場における取組にかかる取組評価の検討を行った ・当事者ヒアリングを実施した</p>	<p>(区域) ・区向け説明会（年1回）</p> <p>(市域) ・市自立支援協議会地域移行・地域定着部会（年2回）</p>	<p>(区域) ・18区に協議の場の設置。 ・協議の場を進めるための「精神障害にも対応地域包括ケアシステムスタートアップガイド」の作成。</p> <p>(市域) ・「協議の場」での地域課題の抽出プロセスを検討することとした ・市域で行われているピアサポートの状況を把握することができた。</p>

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①18区に協議の場を設置	4区に協議の場を設置	18区に協議の場を設置	区域の地域課題解決の検討を行う場として、18区に協議の場を設置
②市自立支援協議会に地域移行・地域定着部会を設置	年3回開催	年2回開催	市域の協議の場において区の協議の場の設置に向けた検討を行った
③区向け説明会を開催	開催	開催	協議の場の設置に向け、市の方向性などを説明。区域で行っている個別支援の中から地域課題を抽出し、地域づくりに展開していく手法について学んだ。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターが行政区に1か所ずつ設置されている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
社会資源はあるものの、有機的な連携ができていない	18区・精神科病院向けの説明会を開催し、説明会を開催し、協議の場の推進を図る	行政	区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターの3機関が中心となり、医療・地域の関係機関と協力しながら取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
現行の基盤を含めた整備・見直し	現行の支援体制の中にある全市的な課題について見直す。	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①18区の協議の場の推進	設置	推進	地域課題の継続した検討
②市自立支援協議会の開催	年2回開催	年2回開催	市域の取組の検討
③区向け説明会の開催	年1回	年1回	区の協議の場の推進

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年8月	市自立支援協議会地域移行・地域定着部会の開催	区域の取組状況の確認及びフィードバック等の検討 今年度の取組についての説明
10月	区・病院向け説明会の開催	地域共生社会の実現に向けた取組についての説明と精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の推進
R4年1月	市自立支援協議会地域移行・地域定着部会の開催	お互いに支えあえる仕組みについての検討
通年	庁内関係各課への説明	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組について庁内関係各課へ説明し、構築に向けた理解促進

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
<p>市自立支援協議会が集合形式で実施することが困難となる</p> <p>外部で実施する研修に参加が しづらい状況</p>	<p>令和3年8月、令和4年1月</p> <p>秋～冬</p>	<p>WEB会議ツール(Zoom、Webexなど)を活用し、開催</p> <p>研修内容を録画、Youtube配信を行うなど視聴できる体制づくりをし、発信を止めない</p>